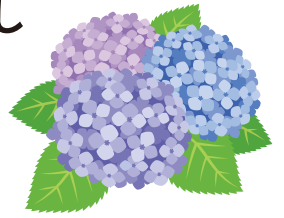


「四季を感じる贅沢」を楽しむ暮らし

暮らしに彩りを!
物件の価値を上げる植栽の演出

個別無料相談会のご案内



Photo

～今月の写真～

三井財閥創始者の別邸として建てられた「三養荘」。手入れの行き届いた庭園は3000坪。春は枝垂桜やツツジ・サツキ、夏は花菖蒲、秋は紅葉、冬は寒桜や梅など、四季の移ろいが感じられ、緑とともに池の水音が心を和ませてくれます。

撮影：2016年5月 西島 昭

ツツジやサツキが咲き終わり、紫陽花や百日紅（さるすべり）の季節がやってきました。木々の緑も若々しい黄緑から一段濃い緑へと色づき始めました。

「木々が芽吹き、花が咲き、葉っぱの時期になり、紅葉し…。そんな四季の変化を見るのが楽しみです」と語る山口さん。庭を造る時には、どの季節も楽しめるよう、咲く時期が異なる植物を植えると言います。また、剪定をする際は、木の声を聞き、それぞれの個性を活かすよう、形を整えるそうです。「木は一つとして同じものはありません。ワン・アンド・オンリーなんです」

植栽は植える場所によって用途が異なります。「目隠しにしたい」「さっぱり

庭を眺める、植木を愛でる、切り花を飾る…。植物を身近に置き、四季を感じる暮らしは、一つの贅沢かもしれませんね。

植えてから花をつけるまで時間がかかりますが、手をかけた分、花が咲いたときの喜びはひとしおです」と山口さん。

「これからの時期は、雑草との戦い。6月～10月くらいまでは、職人に頼まずとも、ご自分でこまめに草むしりと水やりをしたほうが良いそうです。



「お話を伺った方」
造園設計・施工、管理、花卉販売・植込
観葉植物リース、樹勢回復
グリーンモンス 代表
山口 達也さん

「四季を感じる贅沢」を楽しむ暮らし

暮らしに彩りを！ 物件の価値を上げる植栽の演出

物件の顔であるエントランスを 花や植栽で演出する

エントランスや共用部の演出をお考えになったことはありませんか？どんなに立派な物件でも、殺風景なエントランスは冷たい印象を与えます。逆にどんなに古くても、花や植栽で飾られた物件は、どこか温かみがあり、住みやすそうな印象を与えます。

エントランスは物件の顔ともいえる部分。その顔を花や植栽で演出することで、物件の価値をアップさせることができるのです。

「枯れると汚く見える」「手入れが大変」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、定期的に入れ替え、その時期に合った花や植栽を置くことで、そういった不安も解消できます。もちろん、正月には正月飾りを、クリスマスにはクリスマス飾りを、といったシーズンごとの演出もよいと思います。



建物周辺をプランターの花で飾ることで、物件へのアプローチを演出しています



家に帰るたび、エントランスの植栽に心が癒されます



エントランスに植栽を置くことで華やかな印象に

ますが、日常でも花や植栽のある暮らしは、気持ちを豊かにしてくれます。

季節ごとの植栽の一例

- 春
チューリップ、ペチュニア
- 夏
ペンタス、ラベンダー
- 秋
センニチコウ
- 冬
パンジー、ビオラ

花を飾ることで得られる 物理的・心理的効果

花には色々な効果があります。それは見た目の良さだけでなく、心理的効果もあるのです。

① 見た目の効果

花があるだけで殺風景な場所も華やかになり、好印象を与えることができます

② 季節を感じる

季節ごとに植栽の種類を変えることで、季節を感じることができるよう



赤や黄色がグリーンに映える可愛い植栽

③ 癒しや安らぎを与える

緑や花を加えることで心に余裕が出来たり、癒される効果がある

④ キレイを保つ

人には「きれいな場所は汚しにくい」という心理がある。エントランスやゴミ置き場に花を置くと、その場をきれいに保つ効果がある

⑤ 管理の良さをアピール

植栽を飾り、共用部を清潔かつきれいに保つことで、管理の良さを印象付けられる

つまり、花を飾ることで入居者の方の心理に訴え「物件の価値を上げる」ことができるのです。居心地の良い物件であれば、長く住んでいたいと思うはず。

家に帰るたび、花たちが出迎えてくれる。入居者の方は「ここに住んでよかった」と感じるに違いありません。是非、管理の一環として、「花での演出」を考えてみてはいかがでしょうか。



JSHI公認ホームインスペクター
公認不動産コンサルティングマスター
酒井 みどり

個別無料相談会のご案内

不動産コンサルタント・税理士による 個別無料相談会開催

相続税対策やキャッシュフロー、有効活用など、不動産保有者様の様々なお悩みに対し、コンサルタントと税理士が無料でアドバイスいたします。

日程 いずれも 10:00～12:00

定員 毎月先着 **5名**

● **6月29日(水)・7月5日(火)・7月20日(水)**

お申込み 左記お申込み方法よりお申し込みください。

相談員 西島 昭 (株式会社市萬 代表取締役) 谷口 盛二 (税理士)



過去の相談会の様子

お申込み方法

【インターネットで】 <http://realestate-academy.jp> **不動産経営アカデミー** 検索

【お電話で】株式会社市萬 不動産経営アカデミー事務局 **TEL 03-5491-5213** よりお申込みください。